

匝瑳市議会平成18年11月臨時会議事日程（第1日）

11月14日（火曜日）午前10時開会

- 1 臨時議長の紹介
- 2 開 会
- 3 仮議席の指定
- 4 議長の選挙
- 5 議席の指定
- 6 会期の決定
- 7 会議録署名議員の指名
- 8 副議長の選挙
- 9 常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任並びに正副委員長を選任
- 10 規約で定める一部事務組合議会議員の選挙
 - ・東総地区広域市町村圏事務組合議会議員
 - ・匝瑳市横芝光町消防組合議会議員
 - ・東総衛生組合議会議員
 - ・匝瑳市ほか二町環境衛生組合議会議員
 - ・八匝水道企業団議会議員
- 11 議案（第1号）の上程
議案第1号 匝瑳市監査委員の選任について
- 12 市長提案理由の説明
- 13 議案（第1号）に対する質疑
- 14 議案（第1号）に対する討論
- 15 議案（第1号）に対する採決
- 16 追加案件
閉会中の所管事務調査申出書
- 17 閉 会

出席議員（24名）

1 番	武 田 光 由 君	2 番	越 川 竹 晴 君
3 番	小 川 博 之 君	4 番	石 田 加 代 君
5 番	浅 野 勝 義 君	6 番	栗 田 剛 一 君
7 番	川 口 明 和 君	8 番	椎 名 嘉 寛 君
9 番	江波戸 友 美 君	10 番	苅 谷 進 一 君 (早退)
11 番	田 村 明 美 君	12 番	佐 藤 悟 君
13 番	佐 瀬 公 夫 君	14 番	小 川 昌 勝 君
15 番	浪 川 茂 夫 君	16 番	林 芙 士 夫 君
17 番	佐 藤 浩 巳 君	18 番	佐 藤 正 雄 君
19 番	岩 井 孝 寛 君	20 番	石 田 勝 一 君
21 番	山 崎 剛 君	22 番	行 木 勲 君
23 番	林 日出男 君	24 番	大 木 傳 一 郎 君

欠席議員 (なし)

事務局職員出席者

事 務 局 長	實 川 豊 治	主 幹	佐久間 正 行
次 長	若 梅 和 巳	書 記	川 島 誠 二

地方自治法第121条の規定による出席者

市 長	江波戸 辰 夫 君	助 役	伊 藤 正 勝 君
収 入 役 者 職 務 代 理 者	増 田 誠 君	秘 書 課 長	角 田 道 治 君
企 画 課 長	増 田 重 信 君	総 務 課 長	那 須 章 典 君
財 政 課 長	宇 野 健 一 君	税 務 課 長	伊 知 地 良 洋 君
市 民 課 長	石 橋 春 雄 君	環 境 生 活 課 長	古 作 和 英 君
健 康 管 理 課 長	桑 田 政 雄 君	産 業 振 興 課 長	加 瀬 健 二 君
都 市 整 備 課 長	鎌 形 信 雄 君	建 設 課 長	野 口 晴 夫 君

福祉課長 渡邊克浩君
市民病院院長 飯島平一郎君
教育委員会長 鈴木勘治君
教育委員会長 鈴木憲一君

高齢者支援課長 柏熊明典君
教育委員会長 江波戸寛君
教育委員会長 熱田恒雄君
農業委員局長 布施勝敏君

臨時議長の紹介（午前10時00分）

○議会事務局長（實川豊治君） 皆さん、おはようございます。

本日ここに、匝瑳市議会平成18年11月臨時会が招集されました。この議会は、一般選挙後最初の議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。出席議員中、佐藤浩巳議員が年長でありますので、御紹介申し上げます。

佐藤浩巳議員、議長席にお着きいただきたいと思っております。

〔臨時議長佐藤浩巳君議長席に着く〕

○臨時議長（佐藤浩巳君） おはようございます。ただいま御紹介をいただきました佐藤浩巳でございます。地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。各位の御協力をお願いいたします。



市長のあいさつ、管理職員の紹介及び議員の自己紹介

○臨時議長（佐藤浩巳君） これより全員協議会を開会いたします。

本日、ただいまの出席議員数は24名であります。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいま御着席の議席といたします。

お諮りいたします。匝瑳市発足後、初めての一般選挙において、お互いに当選の栄に浴したわけで、まことにおめでとうございます。

選挙後最初の議会でありますので、開会前に、江波戸市長のごあいさつと管理職員の御紹介、続いて、初対面の方もおられると思っておりますので、議員各位の自己紹介をお願いしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（佐藤浩巳君） 御異議なしと認めます。

それでは、初めに江波戸市長からごあいさつをお願いします。

江波戸市長。

〔市長江波戸辰夫君登壇〕

○市長（江波戸辰夫君） 皆様方、改めましておはようございます。

去る10月22日の匝瑳市最初の市議会議員選挙におきまして、御当選の榮譽に浴されました

24名の皆様方に、4万2,000市民を代表いたしまして一言お祝いのごあいさつを申し上げさせていただきます。

皆様方は、市民の熱望と信頼を一身に集められ、市民の代表としての熱き思いを胸に、市議会議員選挙に立候補され多くの市民の皆様方の御支持と御支援をいただく中で、大変な激戦を勝ち抜かれて見事に当選をされました。まことにおめでとうございます。衷心よりお祝いを申し上げます。

私から今さら申し上げるまでもなく、皆様方は市民の代表にふさわしく、人格、識見ともにすぐれた方々でございますので、市政発展のため必ずや市民の御期待におこたえいただけるものと確信をしておるところでございます。私は、市長に就任いたして以来、開かれた市政、市民本位の市政運営に努めてまいりましたが、この基本姿勢はいささかも変わるものではございません。市民の代表であります議員各位におかれましても、市民の声を十二分に市政に反映をさせていただきますよう心からお願いを申し上げる次第でございます。

さて、平成14年2月から始まった景気拡大期間は4年9カ月に及びまして、戦後最長のいざなぎ景気に並ぶこととなりましたが、この間の経済成長率は2.4%となりましたが、この間の地域格差の問題と相まって、日常生活の実感が乏しい景気回復となっております。

一方、国の財政状況は、普通国債残高が年々増加の一途をたどり、平成18年度末には542兆円になると見込まれております。また、地方財政を取り巻く状況は、国と同様に厳しさを増しつつあり、平成18年度末の長期債務残高は204兆円に達すると見込まれております。平成17年度決算における本市の財政状況は、実質収支で4億3,120万円の黒字を確保したものの、実質単年度収支は9億1,923万円の赤字となったほか、経常収支比率が99.9%と過去最悪の数字となり、財政調整基金も底をつきそうな状況から、平成19年度は入るをはかりて出るを制すを基本にいたしまして、歳入に見合った歳出の財政向上の転換も図るとともに、新規事業及び拡大事業の財源につきましても、スクラップ・アンド・ビルドによって生み出すことを基本といたし、枠配分方式によりまして予算の編成をすることといたしました。

いずれにいたしましても、持続可能な行財政基盤の確立が図られるよう現在策定中の行政改革大綱の推進とあわせまして、市民の皆様方や議会の御理解をいただきながら自主財源の確保と徹底した経常経費の抑制に努めてまいりたいと考えております。そして、匠瑳市のまちづくりの将来像でございますところの海、緑、そして人がはぐくむ活力のまちの実現に向けまして、市民とともに厳しい財政状況を乗り越え、市民と協働いたしまして、だれもが暮らしやすいまちづくりに取り組んでまいりたいと考えておるところでございますので、特

段の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

結びに当たりまして、議員の皆様方におかれましては、ますます御健勝にて市民の幸せのために御活躍されますことを御祈念を申し上げ、初議会に当たりましてのあいさつとさせていただきます。本当に本日は、大変どうも御苦労さまでございました。ありがとうございました。

○臨時議長（佐藤浩巳君） 市長のあいさつが終わりました。

続いて、江波戸市長から助役、収入役職務代理者、教育長及び行政委員会関係者の御紹介をお願いします。

江波戸市長。

〔理事職紹介〕

○臨時議長（佐藤浩巳君） 市長からの紹介が終わりました。

次に、伊藤助役から管理職員の御紹介をお願いします。

なお、教育委員会関係職員については、鈴木教育長から御紹介をお願いします。

そのまま暫時休憩いたします。

午前10時10分 休 憩

午前10時12分 再 開

○臨時議長（佐藤浩巳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き管理職員の御紹介をお願いします。

伊藤助役。

〔管理職員紹介〕

○臨時議長（佐藤浩巳君） 鈴木教育長。

〔管理職員紹介〕

○臨時議長（佐藤浩巳君） 管理職員の紹介が終わりました。

そのまま暫時休憩いたします。

午前10時18分 休 憩

午前10時19分 再 開

○臨時議長（佐藤浩巳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、實川議会事務局長から事務局職員の紹介をさせます。

實川議会事務局長。

〔議会事務局職員紹介〕

○臨時議長（佐藤浩巳君） 事務局職員の紹介が終わりました。

以上で、執行部、行政委員会関係者、管理職員及び議会事務局職員の紹介を終わります。

続いて、議員の自己紹介を行います。御起立の上、仮議席番号1番、武田光由君から順次
お願いいたします。

〔議員自己紹介〕

○臨時議長（佐藤浩巳君） 議員各位の自己紹介が終わりました。ありがとうございました。

これにて全員協議会を閉会いたします。

午前10時24分 閉 会

開会の宣告（午前10時25分）

○臨時議長（佐藤浩巳君） ただいまから匝瑳市議会平成18年11月臨時会を開会いたします。



開議の宣告

○臨時議長（佐藤浩巳君） 直ちに本日の会議を開きます。

なお、本日ただいまの出席議員数は24名であります。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。



仮議席の指定

○臨時議長（佐藤浩巳君） 日程第2、議事の進行上、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいま御着席の議席といたします。



議長の選挙

○臨時議長（佐藤浩巳君） 日程第3、議長の選挙を行います。

なお、ここで、執行部の皆さんは退席をお願いします。

〔執行部退席〕

○臨時議長（佐藤浩巳君） そのまま暫時休憩いたします。

午前10時26分 休 憩

午前10時27分 再 開

○臨時議長（佐藤浩巳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

前回の議事を継続いたします。

議長の選挙が議題となっております。

お諮りいたします。選挙の方法は投票、指名推選、いずれの方法にいたしますか、御発言をお願いします。

（「投票」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（佐藤浩巳君） お諮りいたします。ただいま投票によるとの声がありますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（佐藤浩巳君） 御異議なしと認めます。よって、投票とすることに決しました。

これより議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（佐藤浩巳君） 投票の準備をさせます。

〔投票準備〕

○臨時議長（佐藤浩巳君） ただいまの出席議員数は24名であります。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（佐藤浩巳君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（佐藤浩巳君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（佐藤浩巳君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、仮議席番号順に順次投票をお願いします。

投票の効力についてあらかじめ申し上げます。公職選挙法第68条の規定により、投票中白票の取り扱いについては無効投票といたします。

それでは、投票をお願いいたします。

〔投票〕

○臨時議長（佐藤浩巳君） 投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（佐藤浩巳君） 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、開票立会人に仮議席番号1番、武田光由君、仮議席番号9番、江波戸友美君、仮議席番号18番、佐藤正雄君の3名を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（佐藤浩巳君） 御異議なしと認めます。よって、3名の方に立ち会いをお願いします。

開票立会人は、立会人席に御着席願います。

〔開 票〕

○臨時議長（佐藤浩巳君） 選挙の結果を報告いたします。投票総数24票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち有効投票数 24票

無効投票数 0票

有効投票中

山崎 剛君 13票

佐藤 正雄君 9票

大木傳一郎君 2票

以上のとおりであります。この選挙の法定得票数は6.00票であります。よって、山崎剛君が匝瑳市議会議長に当選されました。



告 知

○臨時議長（佐藤浩巳君） ただいま議長に当選されました山崎剛君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

山崎剛君が匝瑳市議会議長に当選されました。

告知を終わります。

ここで、匝瑳市議会議長に当選されました山崎剛君から当選受諾のごあいさつをお願いいたします。

山崎剛君。

○新議長（山崎 剛君） 私は、謹んでお受けいたします。どうぞよろしく願いいたします。

○臨時議長（佐藤浩巳君） 議長当選受諾のあいさつが終わりました。

立会人の方は御苦労さまでした。自席にお戻り願います。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（佐藤浩巳君） これをもって、臨時議長の職務は全部終了いたしました。

皆様方の御協力に感謝申し上げまして、ここで議長と交代いたします。

暫時休憩いたします。

午前10時42分 休 憩

午前 11 時 01 分 再 開

○議長（山崎 剛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。



議席の指定

○議長（山崎 剛君） 日程第 4、議席の指定を行います。

ただいま着席されている仮議席を本議席に指定いたします。

なお、議員諸君の氏名とその議席番号については、お手元に配付いたしました匠瑳市議会議員名簿及び議席配置図をもって御了承願います。

以上、議席の指定を終わります。



説明員として通知のあった者の報告

○議長（山崎 剛君） ここで、改めて申し上げます。本臨時会に法第 121 条に基づき、議長の出席要求に対する議案の説明員として出席する者、及び委任指名を受けた説明補助者の職氏名は、機関の回報により別紙一覧表のとおりであります。よって、お手元に配付いたしました印刷物により御了承願います。



会期の決定

○議長（山崎 剛君） 日程第 5、会期の決定についてを議題とします。

お諮りいたします。本臨時会の会期については、日程表（案）のとおり本日 1 日限りとしたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山崎 剛君） 御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日 1 日限りと決しました。



会議録署名議員の指名

○議長（山崎 剛君） 日程第 6、会議録署名議員の指名を行います。

議長において、議席番号 1 番、武田光由君、議席番号 24 番、大木傳一郎君の両名を指名いたします。

会議録署名議員

1 番 武 田 光 由 君

2 4 番 大 木 傳 一 郎 君



副議長の選挙

○議長（山崎 剛君） 日程第7、副議長の選挙を行います。

なお、ここで、執行部の皆さんは退席をお願いいたします。

〔執行部退席〕

○議長（山崎 剛君） 暫時休憩いたします。

午前11時04分 休 憩

午前11時46分 再 開

○議長（山崎 剛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

前回の議事を継続いたします。

副議長の選挙が議題となっております。

お諮りいたします。選挙の方法は投票、指名推選、いずれの方法にいたしますか、御発言を願います。

（「投票」と呼ぶ者あり）

○議長（山崎 剛君） お諮りいたします。ただいま投票によるとの声がありますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山崎 剛君） 御異議なしと認めます。よって、投票とすることに決しました。

これより副議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（山崎 剛君） 投票の準備をさせます。

〔投票準備〕

○議長（山崎 剛君） ただいまの出席議員数は24名であります。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○議長（山崎 剛君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山崎 剛君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

[投票箱点検]

○議長(山崎 剛君) 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、議席番号順に順次投票をお願いします。

投票の効力についてあらかじめ申し上げます。公職選挙法第68条の規定により、投票中白票の取り扱いについては無効投票といたします。

それでは、投票をお願いいたします。

[投票]

○議長(山崎 剛君) 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山崎 剛君) 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、開票立会人を指名いたします。

議席番号2番、越川竹晴君、議席番号10番、苅谷進一君、議席番号17番、佐藤浩巳君の3名を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山崎 剛君) 御異議なしと認めます。よって、3名の方に立ち会いをお願いします。

開票立会人は、立会人席に御着席願います。

[開票]

○議長(山崎 剛君) 選挙の結果を報告いたします。投票総数24票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち有効投票数 24票

無効投票数 0票

有効投票中

浅野勝義君 13票

小川昌勝君 9票

田村明美君 2票

以上のとおりであります。この選挙の法定得票数は6.00票であります。よって、浅野勝義君が匝瑳市議会副議長に当選されました。



告 知

○議長（山崎 剛君） ただいま副議長に当選されました浅野勝義君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

浅野勝義君が匝瑳市議会副議長に当選されました。

告知を終わります。

ここで、匝瑳市議会副議長に当選されました浅野勝義君から当選受諾のごあいさつをお願いいたします。

浅野勝義君。

○新副議長（浅野勝義君） 私は、謹んでお受けいたします。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（山崎 剛君） 副議長当選受諾のあいさつが終わりました。

立会人の方は御苦労さまでした。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（山崎 剛君） 暫時休憩いたします。

午前 11時59分 休 憩

午後 1時01分 再 開

○議長（山崎 剛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。



正副議長就任のあいさつ

○議長（山崎 剛君） ただいまから議長就任のあいさつを行います。

〔議長山崎剛君登壇〕

○議長（山崎 剛君） このたび議員各位の御推挙によりまして、匝瑳市議会議長の要職につくことになりましたことは、まことに身に余る光栄であり心から感謝申し上げる次第であります。

議長という重任を思うとき、身の引き締まる新たな気持ちで職務を全うしていきたいと考

えております。我が匝瑳市は、合併後の大変重要な時期であります。特に、議会の運営につきましては、議員各位の御協力を賜りながら全力投球をしたいと思っております。そして、市民に信頼され市民に開かれた議会をつくり上げていきたいと考えております。

また、江波戸市長初め執行部の皆様方とは、お互いの立場をよく理解し合い、信頼関係のもと協力して市政発展のため誠心誠意努力いたす覚悟でございます。どうか皆様方、温かい御支援、御協力を心からお願い申し上げまして、簡単ではございますが就任のあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（山崎 剛君） 議長のおあいさつが終わりました。

次に、副議長就任のおあいさつをお願いいたします。

〔副議長浅野勝義君登壇〕

○副議長（浅野勝義君） このたび議員各位の温かい御支援をいただき、副議長の重責を担うことになりました。まことに光栄に存じますとともに、その職務の重大さに身の引き締まる思いであります。もとより微力ではありますが、山崎剛議長を補佐いたしまして、円滑な議会運営が行われますよう努力をする決意でございます。

今後とも皆様方の御支援、そして御鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして、簡単であります就任のあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（山崎 剛君） 副議長就任のおあいさつが終わりました。



市長のあいさつ

○議長（山崎 剛君） ここで、江波戸市長から発言の申し出がありますので、これを許します。

正副議長は、前にお並びください。

江波戸市長。

〔市長江波戸辰夫君登壇〕

○市長（江波戸辰夫君） 正副議長の御当選に対しまして、一言お祝いのおあいさつを申し上げます。心からお祝いを申し上げる次第でございます。

私から今さら申し上げるまでもございません。山崎議長におかれましては、8年余の議会政治に誠心誠意努力されまして、素晴らしい成果を跡に残された方でございます。また、副

議長になられました浅野議員さんにおかれましても、3年余ではございますけれども、これまた議会活動に対しまして素晴らしい実績を残されまして、本日まで御活躍をされ、そして本日はめでたく正副議長に御当選になりましたことを改めまして心からお祝い、御礼を申し上げます。本当におめでとうございました。

どうか、ひとつこれからも円滑な議会運営につきましては、私から申すまでもございませぬ、どうか素晴らしい議会運営をしていただきますことをお願い申し上げますと同様に、執行部に対しましても、皆様方とともにお互いに協力し合いながら、また今後とも皆様方の正副議長の御指導と御協力をいただきながら誠心誠意行政に努めてまいりますので、これからもどうかひとつ何分の御指導を心からお願い申し上げます、お祝いのごあいさつとさせていただきます。

本当におめでとうございました。どうもありがとうございました。（拍手）

○議長（山崎 剛君） 市長のあいさつが終わりました。



常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任並びに正副委員長の選任

○議長（山崎 剛君） 日程第8、各常任委員会委員並びに議会運営委員会委員の選任についてを議題とします。

お諮りいたします。各常任委員会委員並びに議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっておりますが、その選任を議長に一任願いたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山崎 剛君） 御異議なしと認めます。よって、各常任委員会委員並びに議会運営委員会委員の選任については、議長に一任することに決しました。

選任のため暫時休憩いたします。

午後 1時08分 休 憩

午後 3時08分 再 開

○議長（山崎 剛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

前回の議事を継続いたします。

休憩中に、各常任委員会並びに議会運営委員会の委員について慎重に検討の上、指名いたしました。その委員について事務局長をして発表させます。

(「議長、その前に」と呼ぶ者あり)

○議長(山崎 剛君) 浪川茂夫君。

○15番(浪川茂夫君) 各議員の議席に議席配置図、それから後ろに議員名簿、これが配付されているようですが、私の席にはございませんが、これはどういうことですか。

(資料配付)

○議長(山崎 剛君) 實川事務局長。

○議会事務局長(實川豊治君) それでは、各常任委員会委員並びに議会運営委員会委員を発表します。

まず総務常任委員会、大木傳一郎議員、林日出男議員、石田勝一議員、岩井孝寛議員、椎名嘉寛議員、栗田剛一議員、山崎剛議員、浅野勝義議員、以上8名です。

文教福祉常任委員会、行木勲議員、浪川茂夫議員、小川昌勝議員、田村明美議員、川口明和議員、石田加代議員、越川竹晴議員、武田光由議員、以上8名です。

産業建設常任委員会、佐藤正雄議員、佐藤浩巳議員、林芙士夫議員、佐瀬公夫議員、佐藤悟議員、荻谷進一議員、江波戸友美議員、小川博之議員、以上8名です。

続いて議会運営委員会委員、大木傳一郎議員、石田勝一議員、岩井孝寛議員、佐藤浩巳議員、林芙士夫議員、小川昌勝議員、椎名嘉寛議員、小川博之議員、以上8名です。

○議長(山崎 剛君) 以上のとおり選任いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山崎 剛君) 御異議なしと認めます。よって、ただいま選任いたしました諸君をそれぞれ各常任委員会委員並びに議会運営委員会委員に選任することに決しました。

なお、各常任委員会の正副委員長の選出につきましては、互選により各常任委員会でお取り計らいをお願いします。あわせて、議会運営委員会も同様の措置をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後 3時11分 休 憩

午後 4時01分 再 開

○議長(山崎 剛君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

前回の議事を継続いたします。

各常任委員会並びに議会運営委員会をお願いいたしました正副委員長の選出に当たり、そ

の互選の結果について、各委員長から議長あてに決定された旨の報告がありました。よって、事務局長をしてその内容を発表させます。

實川事務局長。

○**議会事務局長（實川豊治君）** それでは、発表いたします。

各常任委員会委員長、同各副委員長並びに議会運営委員会委員長、同副委員長の互選の結果について御報告申し上げます。

総務常任委員会委員長、石田勝一議員、副委員長、栗田剛一議員。文教福祉常任委員会委員長、川口明和議員、副委員長、越川竹晴議員。産業建設常任委員会委員長、佐瀬公夫議員、副委員長、小川博之議員。続きまして議会運営委員会委員長、岩井孝寛議員、副委員長、林英士夫議員。

以上であります。

○**議長（山崎 剛君）** 以上、局長を介し報告したとおりであります。

各常任委員会並びに議会運営委員会の運営について、よろしく願いいたします。

なお、名簿等を調製の上、印刷し、お手元に後刻配付いたします。

以上で、各常任委員会委員並びに議会運営委員会委員の選任及び正副委員長の選出が終わりました。



規約で定める一部事務組合議会議員の選挙

○**議長（山崎 剛君）** 日程第9、各一部事務組合議会関係議員の選挙を行います。

お諮りいたします。各一部事務組合議会関係議員の選挙につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○**議長（山崎 剛君）** 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法については指名推選で行うことと決しました。

お諮りいたします。ただいまの指名推選については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○**議長（山崎 剛君）** 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することと決しました。

選任のため暫時休憩いたします。

午後 4時05分 休 憩

午後 4時44分 再 開

○議長（山崎 剛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

前回の議事を継続いたします。

◇

会議時間の延長

○議長（山崎 剛君） この際、お諮りいたします。本日の会議時間は、議事の都合によりこの際あらかじめこれを延長したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山崎 剛君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議は延長することに決しました。

◇

○議長（山崎 剛君） これより、各一部事務組合議会関係議員の被選挙人を指名いたします。

初めに、東総地区広域市町村圏事務組合議会議員について申し上げます。

組合同約第6条第2項の規定により、議長のほか議員2名を選挙することになりました。

よって、議長のほか大木傳一郎君、荻谷進一君を指名いたします。

次に、匝瑳市横芝光町消防組合議会議員について申し上げます。

本組合議員は、規約第5条第2項第1号の規定により、本市議会から4名を選挙することになります。よって、行木勲君、小川昌勝君、佐藤悟君、石田加代君の4名を指名いたします。

次に、東総衛生組合議会議員について申し上げます。

組合同約第5条第3項の規定により、本市議会から2名を選挙することになります。よって、浪川茂夫君、椎名嘉寛君の2名を指名します。

次に、匝瑳市ほか二町環境衛生組合議会議員について申し上げます。

本組合議員は、組合同約第6条第2項の規定による議員2名を、また同条第4項の規定による議員1名を本市議会から選挙することとなります。よって、第6条第2項の議員に佐藤浩巳君、田村明美君、同条第4項の議員に浅野勝義君を指名いたします。

最後に、八匠水道企業団議会議員について申し上げます。

規約第6条及び第7条の規定により、本市議会から議長のほか4名を選挙することとなり

ます。よって、議長のほか林日出男君、佐藤正雄君、江波戸友美君、武田光由君の4名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました各位を各一部事務組合議会関係議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山崎 剛君) 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました各位が各一部事務組合議会関係議員に当選されました。

ただいま各一部事務組合議会関係議員に当選されました各位が議場におられますので、本席より会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。また、文書による告知は省略いたします。

以上をもちまして、各一部事務組合議会関係議員の選出を終わります。



議案(第1号)の上程

○議長(山崎 剛君) 次に、市長から議案の送付があり、これを受理いたしましたので御報告いたします。

日程第10、日程に従いまして、議案第1号 匝瑳市監査委員の選任についてを上程し議題とします。

地方自治法第117条の規定により、林日出男君の退場を求めます。

[23番林日出男君退席]



市長提案理由の説明

○議長(山崎 剛君) お諮りいたします。議案の朗読を省略して、会議規則第37条第1項の規定により、直ちに市長から提案理由の説明を求めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山崎 剛君) 御異議なしと認めます。

これより市長から提案理由の説明を求めます。

江波戸市長。

[市長江波戸辰夫君登壇]

○市長(江波戸辰夫君) 大変お疲れのところ御苦勞さまでございます。提案理由の説明を申し上げます。

本臨時会に提案いたします案件は、議案1件でございます。ただいまからその概要を説明させていただきます。

議案第1号 匠瑛市監査委員の選任について

本案は、匠瑛市監査委員に林日出男氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるため提案いたしました次第でございますので、よろしく御審議くださるようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（山崎 剛君） 市長の提案理由の説明が終わりました。



議案（第1号）に対する質疑

○議長（山崎 剛君） お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第1号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略し全員審査といたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山崎 剛君） 御異議なしと認めます。よって、議案第1号については委員会付託を省略し全員審査とすることに決しました。

これより質疑に入ります。質疑を許します。

田村明美君。

○11番（田村明美君） 議案第1号ということで、議会議員でおられます林日出男氏を匠瑛市の監査委員に市長が選任したいという議案ですが、議会議員24名おります。その中で林日出男議員を選任したいという市長の提案について、どういう条件、それから理由のもとに林日出男議員を提案されるのか、そのことについていま一度できるだけ詳細な選任に向かわれるその経緯、それから理由を発言いただきたいと思っております。

○議長（山崎 剛君） 江波戸市長。

○市長（江波戸辰夫君） ただいまの田村議員さんの御質問にお答えをさせていただきますが、この監査委員の選任につきましては、市長の専決案件でございますので、その点、ひとつお許しをいただきたいと思っております。

特に、林議員さんにおかれましては、過去に議長の経験者でございます。今までも議会の方をお願いしたときには、必ず議長経験者を監査委員として推薦をさせていただきました。そういう思いの中で、このたび専決といたしまして林日出男議員さんが議長の経験者であり

ました。しかし、監査委員の経験がないので、私がこの人が適当だろうということでもって推薦をいたしましたので、御理解を賜りたいと思う次第でございます。

よろしくどうぞお願いいたします。

○議長（山崎 剛君） 田村明美君。

○11番（田村明美君） 今答弁いただいたわけなんですけれども、この24名の議員の中で議長経験者は2名おられるというふうに認識しているわけなんですけれども、その中で林日出男議員を選任という理由について、もう少し答弁をいただきたい。

それから、ちょっと何と言うんですか、素人的な質問になるかもわかりませんが、議長選挙の前に議案第1号ということで林日出男議員選任という提案が提出されております。議長選挙に当たり、仮にこの林議員が議長に選出される可能性もあるわけですね。そのこととの関係というのは、市長の方ではどのように判断されたのでしょうか。また、林議員が議会の中で議長に選出された場合に、この議案第1号についてどのようにされる意向だったのでしょうか、伺いたいと思います。

○議長（山崎 剛君） 江波戸市長。

○市長（江波戸辰夫君） お答えさせていただきます。

林議員さん以外に議長の経験者がもう1名あるということは、私も承知しております。これは行木前議長さんでございます。しかしながら、林議員さんが早い時点で議長を経験されました。そういう思いの中で、今までの慣例から言って、議会の推薦におかれましてはすべて議長の経験者ということでもって御推薦をいただきましたので、私はそれに基づきまして今回は林議員さんを推薦したわけでございます。これは、あくまでも私の専決権でございます。何回も申し上げますけれども、そういう思いの中で私は専決処分といたしまして提案をさせていただいたわけでございますので、どうかひとつよろしく願いいたしたいと思っております。

○議長（山崎 剛君） 大木傳一郎君。

○24番（大木傳一郎君） 若干お尋ねしたいんですが、この議案に関しては、議会運営委員会でかなり問題点が指摘されたわけですね。従来の提案からこういう提案は余り例がないということで、議運での議論を助役の方から市長に申し出るようにという決定がなされたわけですね。当然、助役から市長に対して報告があったと思うんですが、その議運での問題点として助役から市長に伝言というのか報告に関する事項については、市長自身はどういうふうに議運での大体の意思決定についてどういうふうに釈明というのか感じたのか、それをまずお伺

いしたいと思うんです。

○議長（山崎 剛君） 大木傳一郎君に申し上げます。世話人会でございますので、議会運営委員会はありませぬのでよろしく願いいたします。

江波戸市長。

○市長（江波戸辰夫君） お答えをさせていただきます。

ただいまの大木議員さんからの御質問の件でございますが、私も助役からきめ細かく報告を受けております。そういう受けている中で、議案として最初から人事案件を出すのはどうなのだという事もお聞きしております。しかし、これはあくまでも総務部の方として協議した結果、議案が今回はないということでございますので、その点を議案がなければしょうがないだろうと、議案を提出する問題がないと、しかもそうなれば提出もやむを得ないだろうというようなことでもって提出をさせていただいたわけでございます。

以上でございます。

○議長（山崎 剛君） 大木傳一郎君。

○24番（大木傳一郎君） 今期配られた議員必携を見て、監査委員の選任についてこういうふうにかかれてはいるわけですが、ほとんどの議会で正副議長、常任委員会等の議会の役職の構成の一環として監査委員の選任同意も初議会に提案されるのが通例であると、ですから、今回のやり方はそれとは違うわけですね。最近、議員の監査委員の人選に当たって、いわゆる首長から議会に対し、議会議員の委員は議会で推薦してほしいとの申し出をする市が相当多くなっていると、その場合は首長の申し出を受けて全員協議会で協議し、1名を選んで推薦し、これを受けて首長が提案して同意を求めると、こうなっているわけですね。

従来、旧野栄町議会はわかりませんが、旧八日市場市議会の場合はそういうふうな形、全員協議会までは開かなかったかもしれないけれども、一応の議会との協議を重ねて、いわゆる常任委員会や一組の役職等の人選とあわせて監査委員の人選もやったわけですね。

これは市長、専権事項でしょうか、専決ですか。

（「専権です」と呼ぶ者あり）

○24番（大木傳一郎君） 専権事項でしょうか。専権であるということで、いわゆるもう一人の民間の学識経験者の場合は、私は市長が言うとおりでいいと思うんです。しかし、議会からのその監査委員の選任については、これは議会はやっぱりチェックする機関ですから、市長の意に沿う人を選ぶということではなくて、議会のやはり意向を十二分に踏まえた形でいわゆる同意を求めるといふ基本姿勢が必要なんです。市長は、議長経験者だと、今までそう

やってきたと、従来は市長も議員をやっていたわけですから、議長も2回か3回やったわけですから、あの当時の議長経験者は兼任議員だったんです。

最近ですから、こういう形になっているのは。ですから、私は今回のやり方というのは、市長のちょっと一方的な大いに反省してもらわなければならない提案の仕方だと。なぜならば、議題は監査委員の選任以外にないと、議題はつくりようによっては私は幾らでもできると思うんです。その努力はされたんですか。これはまずいよと、余り今まで例がないよと、例えば12月に補正をやる、その補正のごく一部分をこのいわゆる補正予算で招集してもいいわけですから。例えば新しい残土条例の改定案が議会で提起されているわけですから、残土条例をこういうふうに変えようと、条例改定案をこの臨時議会で提案して招集してもいいわけですから、それはまさに執行部の怠慢だと私は思うんです。怠慢と同時に、そのボタンのかけ違いでこういう形の人事案件を出してきたと。

私は、林日出男さんがいいとか悪いとかというのは、これは別の問題なんです。人物がどうのこうの問題ではないわけです。提案の仕方あるいは妥当な形でほかの議案で招集すると、その努力に欠けていたんではないですか。その点、私はきちんとした、今後もあることですから、今後の対応も含めて、今後こういうことのないようにという判断が私は求められると、こう思うんですが、いかがですか。

○議長（山崎 剛君） 江波戸市長。

○市長（江波戸辰夫君） ただいまの大木議員さんの御質問でございますが、この提案をする前に総務課長のところへ行きまして、総務課長、議案はないかと、人事案件でなくてやはり議案として提出するものはないかと相談いたしました。そういたしましたら、議案案件として提案することは今のところありませんと、また12月1日から本会議が開催されますので、そういうことも踏まえてそういう問題につきましては、本会議において改めて提出をさせていただきますと、このような返事でありました。そういう思いの中で、実は私はこのような専権の案件を提出させていただいたわけでございます。

それと、今までは議長経験者が競輪委員でございました。それは、その当時のことを思い出すと議長は大変だったと、そうなればやめた暁には、競輪委員ということでもって御苦労を幾らかでも解消していただきましょうというふうなことで、私は競輪委員が誕生したというふうに理解しております。私も何回か議長を経験していましたが、しかし私は競輪委員は一切やりませんでした。監査委員もやりませんでした。しかし、やはりこういうようなときに初めての議会でございますので、だれを選任していいかという思いの中で、そういうよ

うな方向でもってやった方がいいだろうというようなことでもって、今回は選任をさせていただいたわけですので、その点も御理解を賜りたいと思う次第でございます。

○議長（山崎 剛君） 大木傳一郎君。

○24番（大木傳一郎君） そうすると、この議員必携で十二分に議会の意向を踏まえた形でやるんじゃなくて、やはりあくまでその専決権ということでやるんだということなんですよ、今の市長の答弁だと。今やはりこの議員必携等にも書かれておりますし、常識的な問題として、いわゆる監査委員2名置くということに法律でなっているわけです。一方、学識経験者は市長の提案権という形は、これはいいでしょう。しかし、もう一名の議会から出される監査委員の場合は、やっぱり議会の今度は提案権というのか、市長じゃなくてそういうふうに法律そのものが、いわば本来の監査委員の選任にはふさわしくない、おかしいという指摘が全国地方制度審議会等でも議論されているわけです。そこから逆行するわけです。

ですから、市長が2人の監査委員の選任は私の意向で提案権が私にあるんだからという形からいま一步踏み出して、議会の意向を聞いて、全体の議会議員の人事の構成の一環として、議会全体の意向を踏まえた形で市長がそれを受けて提案するという形になっている、全国的には。それをも今は飛び越えたやり方をやっちゃったわけです。それで、市長だって県会議員も経験あるし市長も超ベテランですから、市議会議員もやっているわけですから、例えば事務当局が提案する議案がありませんと、そんなことあるはずがないじゃないかと、いま一度提案する議題を探してみなさいと、ありますよ、これは。

そこで、やはり市長のこんなような形の提案はおかしいという反省がないでは、これは再びまた同じことが繰り返されるわけですから、私は林日出男議員が監査委員になることはいと思いますけれども、私は提案の仕方自体が、これはどうしても納得できないということで、私はこういうような形で議会運営委員会の中でも、私だけでなくいろいろな方々から疑問や意見が出たわけですから、やっぱりそれを今後十分留意して執行されるようお願いしたいと、こう思うんですが、最後に御答弁ください。

○議長（山崎 剛君） 江波戸市長。

○市長（江波戸辰夫君） 今後は、そのような今御指摘されたような方法でもって提案させていただきたいと思います。

以上でございます。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

○議長（山崎 剛君） ほかに質疑はありませんか。

浪川茂夫君。

○15番（浪川茂夫君） 一般的にこういう人事の選任については、任期というのが書かれているのが通例でございますけれども、本議案についてはそういう記述がございませんが、この辺はどのようになっているのでしょうか。

○議長（山崎 剛君） 那須総務課長。

○総務課長（那須章典君） 議員さんから選任されます監査委員につきましては、これは自治法の規定の中で議員の任期というふうに規定をされております。

以上でございます。

○議長（山崎 剛君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山崎 剛君） お諮りいたします。議案第1号の質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山崎 剛君） 御異議なしと認めます。

これをもって議案第1号の質疑を打ち切ります。

以上で、質疑を終結いたします。



議案（第1号）に対する討論

○議長（山崎 剛君） お諮りいたします。議案第1号については、人事案件につき討論を省略し採決に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山崎 剛君） 御異議なしと認めます。よって、討論を省略し採決に入ります。



議案（第1号）に対する採決

○議長（山崎 剛君） これより議案の採決に入ります。

ただいまの出席議員数は21名であります。

議案第1号 匝瑳市監査委員の選任について、本案についてこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（山崎 剛君） 起立多数、賛成多数であります。よって、議案第1号は同意すること

に決しました。

林日出男君の入場を願います。

〔23番林日出男君着席〕

○議長（山崎 剛君） ただいま林日出男君が匝瑳市監査委員に同意されたことをお伝えします。



日程の追加

○議長（山崎 剛君） 本日、議会運営委員会委員長より、地方自治法第109条の2第3項に規定する議会運営委員会の所管事務調査について会議規則第98条第2項の規定により閉会中の継続審査とする申し出がありました。申出書はお手元に配付のとおりであります。

なお、配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山崎 剛君） 配付漏れなしと認めます。

お諮りいたします。閉会中の所管事務調査申出書の件を本日の日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山崎 剛君） 御異議なしと認めます。よって閉会中の所管事務調査申出書の件を議題とすることに決しました。



閉会中の所管事務調査申出書

○議長（山崎 剛君） 閉会中の所管事務調査申出書の件を議題とします。

お諮りいたします。閉会中の所管事務調査申出書の朗読を省略して、直ちに岩井孝寛議会運営委員長から説明を求めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山崎 剛君） 御異議なしと認めます。

これより、閉会中の所管事務調査申出書の件について、岩井孝寛議会運営委員長から説明を求めます。

岩井孝寛議会運営委員会委員長。

〔議会運営委員長岩井孝寛君登壇〕

○議会運営委員長（岩井孝寛君） それでは、閉会中の所管事務調査申出書について御説明い

たします。

議会運営委員会の所管は、議会運営が主な所管事項であり、定例会、臨時会の開会に向けて事前にこの委員会を開催し、日程等の協議を行っているところであります。これは、定例会等の前に開催いたしますので、議会の閉会中に議会運営委員会を開催することになります。委員会の開催は、他の常任委員会と同様に原則議会の開会中に開催されるものであります。閉会中に議会運営委員会を開催するためには、その調査案件を付し、議会で閉会中の継続審査とする旨の議決をいただくことが必要となります。このことから、閉会中に議会運営委員会を開催できるように申し出を行い、本会議で所定の手続をお願いするものでございます。

別紙の私から議長あての申出書をごらんいただき、説明にかえさせていただきます。

以上、御審議の上、議員各位の御賛同をお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

○議長（山崎 剛君） 説明が終わりました。

質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山崎 剛君） お諮りいたします。閉会中の所管事務調査申出書の件について、質疑を打ち切ることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山崎 剛君） 御異議なしと認めます。これをもって質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。地方自治法第109条の2第3項に規定する議会運営委員会の所管事務調査について、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山崎 剛君） 御異議なしと認めます。よって、議会運営委員会の所管事務調査については閉会中の継続審査とすることに決しました。



閉会について

○議長（山崎 剛君） お諮りいたします。本臨時会に付議された事件はすべて議了されました。よって、会議規則第8条の規定により、本日をもって閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山崎 剛君） 御異議なしと認めます。よって、本臨時会は本日をもって閉会するこ

とに決しました。



議長あいさつ

○議長（山崎 剛君） ここで、一言ごあいさつ申し上げます。

本臨時会は、匠瑳市一般選挙後の初議会であり、議員の皆様の御協力により本臨時会をスムーズに進めることができましたことに対しまして厚く御礼申し上げます。

匠瑳市発足後の大変重要な時期でございますので、今後とも議員各位、執行部の皆様方の一層の御支援、御協力をお願い申し上げます。閉会のごあいさつとさせていただきます。

御協力ありがとうございます。



閉会の宣告

○議長（山崎 剛君） これにて匠瑳市議会平成18年11月臨時会を閉会いたします。

午後 5時19分 閉 会